

業務名：新港ふ頭上屋建替設計業務委託（土質調査等）

質 問 内 容	<p>入札保証金免除の条件の1つである イ：国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約について、県土木建築部出先機関である土木事務所では、 「※同等とは、契約希望金額（入札金額+消費税）の50%以上(70%以上)のものとする。」 と具体的に表示していますが、設計金額のあるいは契約希望金額の何%以上を同等と認めますかご教示下さい。</p> <p>※スペースが足りない場合は、適宜の用紙を追加してください。</p>
------------------	---



(回答)

規模をほぼ同じくする契約は本件の設計金額（税込）と同額以上の契約となります。